

歳出効率化に資する優良事例の横展開のための  
健康増進・予防サービス・プラットフォームの運営について

1. プラットフォームは、原則として非公開とする。
2. プラットフォームの配布資料及び議事要旨は、原則として公表する。ただし、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）が特に必要と認めるときは、配布資料の全部又は一部を公表しないものとすることができる。